

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	55 国際交流センター	責任者	姫田 麻利子	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	B	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
2023年度留学生入学者数（3.8%）を目標値に照らせばCとなるが、定量評価にとらわれず、質的保証（本学の規模とリソースに対する適正人数や留学生の満足度等）を考慮しながら教職員のネットワークと行動力に基づきアクションを開始した結果であり、重度の問題はないことからBとする				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★〈学生の受け入れ方針〉（記入してください。） 学部学科のアドミッションポリシー（以下）に準拠し、日本語試験スコア基準を公表している。 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。 2. 外国語の4技能について、基礎的な技能が身に付いている。 3. 社会の多様な問題を多面的かつ批判的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。 4. 主体的に課題を発見し、その解決に向けて自分の意見を主張できるとともに、他者の異なる意見に耳を傾け協働で取り組むことができる。 5. 志望する学科の学びに強い興味関心をもっている。 6. 志望する学部学科の専門的な知識や技能を社会で活かしたいという目的意識をもっている。 7. 正課のみならず、課外活動や留学、ボランティア活動に積極的に関わろうとする意欲がある。			変 更	有() 無(○)
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）				
受験生用のサイトは、日本語学校の生徒が登録することを想定されていない部分がある。				
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			
評価の視点3	公正な入学者選抜を実施している。			
★項目(2)5-2①オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検査していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）				
〈回答〉 留学生特別選抜の渡日前入試（来日せずに行う入試方式）において、2023年度入試より従来の書類選考から、オンライン選抜を実施している。受験生と大学とをつないで行う形式ではなく、受験生は本学北京事務所・韓国事務所に出席してもらい、大学とこれらの事務所を接続して行うことで不正入試の抑止に努め、公平な入試を行う準備を行っている。		〈資料名〉 55-C5-1:2023 大学入学募集要項（渡日前入試）		

評価の視点4	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	
★項目(2)5-2②公平な入学者選抜を実施するためのどのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。		
＜回答＞	留学生入試の実施は入学センターになります。	＜資料名＞ 55-C5-2：
★項目(2)5-2③オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）について、根拠資料を用いて回答してください。		
＜回答＞	受験生は本学北京事務所・韓国事務所にアウト向いてもらい、大学とこれらの事務所を接続して行うことで受験者の通信状況を配慮し、公平な受験機会の確保に努めている。	＜資料名＞ 55-C5-3：2023 大学入学募集要項（渡日前入試）
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について	
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	
項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
＜回答＞	優秀な留学生を安定的に受け入れるための取り組みとして、中国の高等学校1校と大学付属日本語学校1校を海外指定校として認定し、2025 年度入学生から運用を開始する予定である。	＜資料名＞ 55-C5-4：指定校決定通知書

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	留学生受入の広報としては従来、国内外の留学フェア等大きなイベントには参加してきたものの、本学独自の活動には消極的だった。国内の高校生対象広報のように、本学と国内外の各日本語学校または海外の各高校を直接につなぐ仲介企業等の制度が確立していないためである。そこで 2022 年度は、主に教職員の個人的ネットワークと行動力を頼りに、国内日本語学校から新たな指定校の開拓、海外（中国）指定校の開拓と、国内日本語学校への出張授業および本学における日本語学校生向けの体験授業をおこなった。その出張授業・体験授業が受験と入学につながったケースがあるだけでなく、日本語学校との交流のなかで得た情報によって出願期間を変更し志願者が増加した。2022 年度は、本学の交流協定大学出身で海外の高校に勤める教員が引率する訪問団をオープンキャンパスで受け入れる機会もあったが、個人的なネットワークの広報リソース化を発展させたい。他方、入学センターとの連携・協力関係が深まったことにより、学部学科から留学生受入に関する問合せも増え、留学生受入に対する意欲が高まりつつある。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	非漢字圏国留学生の受入強化のため、4.5 年制（学部科目受講前に半期間は日本語を集中的に学ぶ）導入も視野にインドネシアの日本語学校2校との面談をおこなった。しかし日本の大学入学をねらう動機とレベルの学習者が少ないことから、広報資料の送付を除く実質的なアクションに至っていない。非漢字圏国交流協定校との関係強化を、正規留学生受入広報につなげる方法も模索中である。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B 票 No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	3	2018 -5III- 1(5-2)	留学生受入れの強化	①日本語学校への広報強化 ②非漢字圏国からの受入れ強化 ③台湾同窓生のネットワーク構築	学生総数に対する留学生受入れ割合 4%以上	A：5% B：4% C：3% D：2%	2022 末結果：C 2023：C 2024：B

							2025 : A
							2026 : A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>学生の受け入れ方針は、学部学科のアドミッションポリシー（以下）に準拠した内容であることは、本シートから確認できるが、公表の実態に関しては、その根拠資料となっている Web サイトから確認することができなかった。</p> <p>入学者選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。</p> <p>一方で、2018年度以来の継続課題である留学生受け入れ強化に関しては、数値目標は掲げているものの目標達成のための具体的な施策が不明瞭である。改善・向上の取り組みとして北京事務所の効果測定の件が示されているが、その結果を踏まえて（量と質の両面で）何をどのように変えたのか、またどのように変える予定なのかを示していただけるとより分かりやすい。</p> <p>また、留学生受け入れ強化には、募集面もさることながら受け入れる学部学科の体制も重要と考えられるが、その視点での課題が本シートからは確認できなかった。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>学生の受け入れ方針は、学部学科のアドミッションポリシーに準拠した内容である。留学生の選抜に関しては、入学センターの所管に移り、学生の募集という点では、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。入学センターとの連携・協力関係が深まり学部学科から留学生受入に関する問合せも増えていることは良い兆候であろう。</p> <p>コロナ禍という特殊な状況である中、2023年度留学生入学者数（3.8%）は貢献していると第三者的には受け止められるものの、質的保証（本学の規模とリソースに対する適正人数や留学生の満足度等）を考慮して B と評価しているのも致し方ないように思われる。</p> <p>非漢字圏国留学生の受入強化、非漢字圏国交流協定校との関係強化などは新しい取り組みとして高く評価でき、成果に繋がることを期待したい。また、留学生の受け入れ強化にあたっては、受け入れる学部学科との協力体制が必要と思われ、その課題への取り組みを期待したい。</p> <p>一方、留学生の受け入れについて、「質的な保証を高める」ということが何を意味するのか、この点検・評価シートから判明しない。留学生の受け入れを行う学部学科が個別に判断すべき事柄になるのか、あるいは国際交流センターが基本方針を定めて留学生のケアを充実させるのか、全学的な議論が必要である。</p> <p>留学生の指導についても、漢字圏からの留学生、そして非漢字圏からの留学生（インドネシアなど）により、日本語の学習時間や学習方法もおそらく同一にはならないことが想定される。非漢字圏からの留学生を今後、増やしていくことが本学にとりどのようなメリットがあるのか、これについての中長期的な観点からの議論を進める時期である。</p>

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	<p>大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</p>
A	<p>大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。</p> <p>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</p>
B	<p>大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。</p>
C	<p>大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ**【大学基準】**

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。